

## 第16回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時： 平成26年 1月27日(月) 13:30～17:40

2. 開催場所： 日本電気協会 4階 D会議室

3. 参加者： (順不同, 敬称略)

□出席者：浦野主査(中部電力), 梅岡(電源開発), 深澤(東京電力), 堀水(原子力安全推進協会), 依田(東芝), 米田(北海道電力), 渡辺(原子力安全基盤機構) (計7名)

□代理出席者：天間(東北電力・菅原), 豊田(四国電力・都築), 下家(三菱重工業・蓮沼), 長谷川(日本原子力発電・石橋) (計4名)

□欠席者：池田(九州電力), 大野(日立 GE ニュクリア・イジー), 佐久間(中国電力), 根上(北陸電力), 山口(関西電力) (計5名)

□事務局：大滝(日本電気協会) (計1名)

4. 配付資料

資料 16-1 保守管理検討会委員名簿

資料 16-2 第15回保守管理検討会 議事録(案)

資料 16-3 保守管理規程/指針(JEAC4209/JEAG4210)の改定について(案)

資料 16-4 JEAG4210「原子力発電所の保守管理指針」における現行/改定案の比較表

資料 16-4-1 JEAG4210の保全方式の記載(MC-3)に対する検討について

資料 16-5 JEAC4209「原子力発電所の保守管理規程」における現行/改定案の比較表

資料 16-6 平成26年度活動計画(案)

参考資料 1 第25回運転・保守分科会 議事録(案)

参考資料 2 第49回原子力規格委員会 議事録(案)

参考資料 3 平成26年度各分野の規格策定活動(案)

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

本検討会委員総数16名に対して代理を含めた本日の委員出席者数は11名で、規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていることが確認された。

(2) 代理参加者及びオブザーバ参加者の承認

事務局より、本日の代理出席者4名の紹介があり、主査により承認された。

(3) 前回議事録(案)の承認

事務局より、資料16-2に基づき、前回の検討会議事録(案)が紹介された。2箇所の誤記訂正を行うことで、本内容について承認された。

(4) 第25回運転・保守分科会及び第49回原子力規格委員会の議事録(案)の紹介

事務局より、参考資料1,2に基づき、第25回運転・保守分科会及び第49回原子力規

格委員会の議事録（案）のうち、本検討会に関連する事項が紹介された。

第 25 回運転・保守分科会議事録案では、P4 の 3) JEAC4209/JEAG4210「保守管理規程 / 指針」改定案の中間報告に対する主なコメントについて紹介された。

第 49 回原子力規格委員会の議事録（案）からは、P5 の(7)1) 設備診断に関する技術指針（JEAG4221, 4222,4223）の改定案及び P7 の 3) JEAC4209/JEAG4210「保守管理規程 / 指針」改定案の中間報告に対する主なコメントについて紹介があった。

#### ( 5 ) JEAG4210 保守管理指針の改定案の審議

浦野主査より、資料 16-3～5 に基づき、第 25 回運転・保守分科会及び第 49 回原子力規格委員会でのコメント対応を含め、保守管理指針の改定案について説明があった。

また、各委員より担当分の補足説明があった。

以下のコメントを反映した資料で、2 月 3 日の運転・保守分科会に中間報告することとする。

各委員担当分の変更案について、極力 1 月 31 日（金）9 時までに事務局に送付することとし、その後の差替え等がある場合は、最終的に 2 月 3 日（月）9 時までに事務局に送付することとする。

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・本来、重要度に応じて CBM を適用するものを決め、状態を把握する。CBM の拡大が適正化のように記載されているが、リソースを適正に使うことが重要であり、CBM で性状の変化が監視できるようになれば、必ずしも CBM の適用を続けるのではなく、TBM に移行することも可能ではないのか。そうすれば、状態監視に使うリソースを別作業に割り当てることができる。現在は CBM で状態を把握している段階であるが、将来、それを TBM の点検間隔・頻度の適正化に結び付けるようなこともできるように考えてほしい。
- ・資料 16-3, P2(3)状態監視の更なる活用の 3 行目の「重要度に応じて」について、削除するのを止め、元に戻す。また、下から 4 行目で、「CM の活用」を「状態監視の更なる活用」に追記修正する。
- ・各資料の「福島発電所」等の記載を、正式名称である「福島第一原子力発電所」に修正する。
- ・資料 16-4, 1/15 頁の現行欄で、「JEAC4209-200X」の記載は「JEAC4209-2007」が正しい。したがって、改定案欄の「更に・・・」の段落は「変更なし」となる。
- ・資料 16-4, 2/15 頁[規程の基本構成について]2.(1)の改定案欄で、「JEAC4111-2013」の章立てが変更されている可能性があるため、再確認する。
- ・規格番号の年版の記載が必要なのか。

規格番号の年版の記載方法は JIS に準拠しており、具体的には、年版を記載しない場合は常に最新版が引用され、年版を記載すればその年版に限定される。

- ・現状の資料のように、状態監視を CM と略称を付けると、事後保全(Corrective Maintenance)と混乱する恐れがあるので、状態監視については略称を使用しないこととする。
- ・資料 16-4, 5/15 頁(12)の改定案欄で、「原子力発電所を構成する構築物、系統及び機

器」は「原子力発電所施設」に修正する。

- ・資料 16-4-1 の改定案については現行通りとするが、[添付 7]点検計画（例）の[BWR]では「用水ポンプ」、[PWR]では「補助建屋給気ファン」について、状態基準保全を選定している電動機の例として追記する。
- ・資料 16-4、【解説 14】の 2/9 頁の改定案欄について、「また、原子力安全・保安院の・・・」文は不要のため、削除する。
- ・資料 16-4、【解説 24】の 5/11 頁の枠下で、「保全の有効性評価活用し、設備の信頼性向上を図るとともに点検周期を見直すことができる」を「保全の有効性評価に活用し、設備の信頼性向上を図るとともに点検周期を最適化することができる」に修正する。
- ・資料 16-4、【解説 39】の 2/3 頁で、「社団法人日本機械学会」を「一般社団法人日本機械学会」に修正する。
- ・資料 16-4、[添付 8]の改定案の c.で、「定期安全レビュー」を「安全性向上評価」に修正する。
- ・資料 16-4、[添付 9]の 3/5 頁 定期事業者検査一覧(例)(PWR)の No.53 で「その 1 (MITI 所掌) (その 2 (JNES 所掌)」を削除する。
- ・資料の修正にあたって、規程番号の年度のみ赤字、変更理由は黒字で統一する。JEAC4209 については、前回の規格委員会に中間報告した以降の変更点は青字とする。「、」は「，」に統一する。

#### (6) 平成 26 年度活動計画（案）及び各分野の規格策定活動（案）の審議

浦野主査より、資料 16-6 に基づき、平成 26 年度活動計画案について説明があった。また、事務局より、参考資料 3 に基づき、平成 26 年度の規格策定活動案について説明があった。

以下のコメントを反映した資料を、2 月 3 日の運転・保守分科会に上程する。

主なコメントは以下のとおり。

- ・参考資料 3 の P21 の 5.3.7-3 現行規格の 15 行目「・・・原子力発電所の安全性と信頼性の更なる向上を実現するために、以下の 4 項目を改定の骨子として作業を進める。」を「・・・原子力発電所の安全性と信頼性の更なる向上を実現するために、福島第一原子力発電所事故の知見，新規制基準の導入及び前回の制改定以降の発電所の保全活動の実施状況などを踏まえ，以下の 4 項目を骨子として改定する。」と変更し，その後骨子のタイトルを列記することとする。次段落の「なお，・・・」以降は削除する。

#### 6. その他

- 1) 設備診断技術活用状況調査について協力を依頼しているが、回答をお願いする。

以 上